

（議員用）

令和6年4月14日

宝塚市議会議長 様

議員名（※）中山 ゆうすけ



（※）自署しない場合は記名押印してください。

令和5年度 政務活動費収支報告書

宝塚市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり、令和5年度政務活動費に係る収入及び支出を報告します。

記

1 収入 政務活動費 836,000 円

2 支出

科 目	金 額
研究・研修会費	- 円
調査費	- 円
広報費	836,000 円
広聴費	- 円
要請・陳情活動費	- 円
資料作成・購入費	- 円
人件費	- 円
事務費	- 円
合 計	836,000 円

3 残 額 - 円

支 出 内 訳 書

科 目	内 訳	
研究・研修会費 (0 円)	(1) 会場費	- 円
	(2) 講師謝金・旅費	- 円
	(3) 出席者負担金・会費	- 円
	(4) 旅費	- 円
	(5) 交通費	- 円
	(6) その他	- 円
調査費 (0 円)	(1) 旅費	- 円
	(2) 交通費	- 円
	(3) その他	- 円
広報費 (836,000 円)	(1) 広報紙・報告書印刷費	365,222 円
	(2) 送料	470,778 円
	(3) 会場費	- 円
	(4) その他	- 円
広聴費 (0 円)	(1) 旅費	- 円
	(2) 交通費	- 円
	(3) 会場費	- 円
	(4) 印刷費	- 円
	(5) その他	- 円
要請・陳情活動費 (0 円)	(1) 旅費	- 円
	(2) 交通費	- 円
	(3) 印刷費	- 円
	(4) その他	- 円
資料作成・購入費 (0 円)	(1) 資料作成費	- 円
	(2) 翻訳料	- 円
	(3) 書籍・新聞等購入代	- 円
	(4) その他	- 円
人件費 (0 円)	(1) 賃金	- 円
事務費 (0 円)	(1) 事務消耗品費	- 円
	(2) 備品費	- 円
	(3) 電話料	- 円
	(4) その他	- 円

(会派名または議員名 中山 ゆうすけ) 1

[illegible]

別紙様式 1

(会派名または議員名 中山 ゆうすけ)

政務活動費支出書

支出科目	広報費	内 訳	広報紙・報告書印刷費	支出番号	1
支 出 日	令和6年3月10日	支出金額	365,222 円		
支 出 先	オノ・プランニング・オフィス株式会社				
支出内容	2023年度市政報告VOL.1 ディレクション料・デザイン料・版下作製料・印刷代				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可		ポイント	無	円減額	

領収書【政治活動用】

中山 祐輔 様

〒665-0822

兵庫県宝塚市安倉中5-22-3-306

発行日： 2024 年 03 月 10 日

登録番号： T2120901037028

Ono Planning Office

オノ・プランニング・オフィス株式会社

〒569-1117 大阪府高槻市天神町1-6-24-2C

TEL.072-686-2222 FAX.072-686-4444

下記、正に領収いたしました。

合計領収額 ￥848,205

担当者

発行者



但し A4ビラ作製料として

税抜合計額

¥771,095

消費税 (10%)

¥77,110

税込合計額

¥848,205



お振込み先：三菱 UFJ 銀行 高槻支店 (229) 普通 0318783 オノ・プランニング・オフィス株式会社
締め切り日：2024 年 02 月 29 日
お支払期限：2024 年 03 月 10 日

[illegible]

2023年度の宝塚市議会が4月29日(土)から12月22日(金)まで開催されました。その中で、第3回定例会6月21日(水)、第4回定例会9月27日(水)、第5回定例会12月13日(水)の計3回、一般質問をさせていただきますので、ご紹介いたします。

第3回定例会 6月21日(水)

教職員の働き方改革について

質問 本市における「教職員の働き方改革検討委員会」の議事録を見ると、トップダウン的な会議のあり方に対して現場教員が疑問を呈している場面があります。教育委員会と現場教員の間で、意思疎通が図れていないのではないのでしょうか。

答弁 教職員代表と教育委員会職員はそれぞれの立場があり、目的の一致が難しい会であることは実感しています。方向性を見いだすのに相当時間がかかっていることは事実です。



記録を見ると、会議は年に2〜3回しか開かれていない上、メンバーも年度ごとに入れ替わっている。これでは改革の実現など不可能ではないか。しっかり取り組んで頂きたい。

質問 委員会の実績としてあげられている「時間外の留守番電話対応」が、最初に議題に挙げられたのは2017年5月でした。しかし運用開始は2019年7月のことであり、実現までに2年を要しています。

第4回定例会 9月27日(水)

公共サイン適正化の取り組みについて

質問 現在、全国の自治体で、公共サイン(公的機関の設置する看板類)の適正化が行われるようになっていきます。本市では、この改革を進めるためのマニュアルやガイドラインは存在しますか。

答弁 現在は、公共サイン設置に関するマニュアルやガイドライン整備は行っていません。

質問 本市の公共サインは形やデザインがバラバラであり、非常に見づらくです。それは、サイン管理が複数の部局にまたがる形で行われているためと思われます。公共サイン適正化を実現した西宮市のように、サインの管理部局を一元化することはできないのでしょうか。

答弁 現在、各部局は、今どのような公共サインがどこに設置されているかを全て把握していません。今の課題は、現在における公共サインの設置状況を把握することです。一元管理に向けての取り組みは、それ以降のこととなります。

意見

前向きに取り組んでもらいたい。

本市における放課後等デイサービスの現状について

質問 本市においては、現在、放課後等デイサービス(障がいを持つ小学生から高校生が、特性に合った支援を受けられる場所)を新規設立することができません。それは、設立に規制がかけられているためですが、この規制をかける理由は何でしょうか。

宝塚市議会議員 中山ゆうすけ

プロフィール | 1986年6月19日生まれ。大阪大学大学院修了。教員・学習塾代表を経て、2023年より宝塚市議会議員。

2023
年度

市政報告 vol.1

発行日 | 2024年1月31日 | 発行元 | 中山ゆうすけ事務所



改革のスピードが遅いのではないのでしょうか。

答弁 予算措置への対応や、保護者・地域への周知などに時間を要しました。今後はスピード感を持って取り組みます。

質問 教職員の出退勤記録簿を見ると、過労死ラインを超えている先生が小学校・養護学校に374名、中学校に612名おられます。働き方改革が進んでいないのではないのでしょうか。

答弁 勤務時間は目に見えて削減できていません。しかし、現状では記録簿の活用が必要だと考えています。

意見

2021年11月の委員会議事録によると、「記録簿は正確に記載されているか」というアンケートで「正確だ」と回答した校長は全体の70.3%であったようだ。正確性が70%であるデータを基に「労働時間は減少している」と言われても、信憑性が疑わしい。タイムカードなどの「勤怠管理システム」を導入してもらいたい。

答弁 規制の主な目的は、専門性の乏しい新規事業者の参入を抑制し、サービスの質を担保することです。

質問 資本主義の基本原理解は、規制のない自然競争です。規制がかかった状態は、施設側からすると、ライバルが参入してこず、安定的に顧客数が見込めることを意味しています。品質の向上のためには、むしろ新規参入を促すべきではないのでしょうか。

答弁 現状の規制の妥当性や、新たな有効策について、検討していきたいと考えます。

トピック
2023年9月、放課後等デイサービス設立の規制を解除すべきではないかという質問を行いました。2024年度より、この規制が解除され、新たな事業所を設立することができるようになりました。

本市におけるまちづくり協議会の課題について

質問 本市のまちづくりを担う組織の一つに「まちづくり協議会(まち協)」があります。私は先日、ある方から「まち協に要望を持っていったところ、自治会に加入していない個人の要望は受け付けないと言われてしまった」という相談を受けました。その方の居住地域の自治会は解散しており、その方は個人で要望を持っていくしか方法がなかったにも関わらずです。このような扱いはおかしいのではないのでしょうか。

答弁 自治会のない地域にお住まいの方が、まち協に参画できなくて困っているとの声は、市には届いておりません。自治会のない地域にお住まいの方が、副会長に就任しているまち協もあります。

第4回定例会 9月27日(水)

意見

自治会のない地域の方が、まち協に意見を届けられずに困っているケースが、実際に存在している。そのようなことのないような体制を整備してもらいたい。

ICT技術を用いた学習ツールの提供について

質問 本市の公立小学校・中学校において、動画教材の配信は行っていますか。

答弁 現在、市立学校では授業の録画配信の取り組みは行っていません。

質問 動画授業の配信には多くのメリットがあります。欠席者への対応、個別最適化された学習の実現、教員の働き方改革など、枚挙に

いとまがありません。これらのメリットについてはどのように認識していますか。

答弁 動画教材には効果的な部分もありますが、有効なものを制作できるかどうかは未知数です。欠席者への対応としては、オンラインでの授業教材の配信やデジタルドリルを活用しています。個別最適化された学習に関しては、繰り返し視聴できるメリットはあるかもしれませんが、受け身の学習となる点が疑問です。教員の働き方改革に関しては、学習指導案をデータとして保存し、それらを活用する取り組みが進んでいます。

意見

さまざまな学力の子どもが存在する教室の中で、個別最適化された教育を実現することは非常に難しい。新しいシステムの導入について真剣に考えてもらいたい。

第5回定例会 12月13日(水)

市営住宅のあり方について

質問 「市内在住・在勤」という市営住宅の入居要件について、DV避難者などに対する例外は認められないのでしょうか。

答弁 DV避難者などに対しては、期間を1年以内に限り、目的外使用による入居を認めています。

質問 その間に住民票を移し、改めて市営住宅の公募に応募することはできますか。

答弁 可能です。

質問 本市における市営住宅の入居者募集回数は年2回です。これを、伊丹市のように年3回に改められないでしょうか。

答弁 入居率が高い現状では、年2回の募集が適当であると考えています。

意見

入居率は現在、下がってきているため、状況に応じて柔軟に対応してもらいたい。

校則のあり方について

質問 校則には、中学校ごとのルールの違いが非常に大きく存在しています。例えば靴下についてみると、「白の無地のみ許可」という学校から「白黒紺グレーの4色を許可、模様入りも可」という学校までが混在しています。同じ市内に「4色まで可、模様入りも可」という学校がある中で、別の学校では「白一色の無地のみ」しか認めないことについて、合理的に説明できる学校事情が存在しますか。

答弁 学校間の詳しい事情は把握していませんが、各学校で生徒・保護者・教員が話し合っただけの結果だと認識しています。

意見

学校ごとに異なるルールを定める以上、こうした疑問について堂々と答えられるようにしておいてもらいたい。

質問 市内において、ある1校では制力パンの指定がありません。それが可能なのであれば、全ての学校で制力パンをなくしてしまうべきではないでしょうか。学校ごとに保護者負担が異なることには違和感を覚えます。

答弁 今後、他の中学校の校則についてもそのような内容が広まって

くると予想しています。

質問 ある学校の校則には、生徒が整髪料をつけてきた場合「直しから再登校させる」と書かれています。市内の他の2校では、整髪料をつけることに問題がないのに、この学校では「教室にも入れてもらえない」ことについて、合理的な説明をお願いします。そもそも「直さない」と教室に入らせないというのは学習権の侵害ではないでしょうか。

答弁 教室に入れないことは学習権の侵害に当たる可能性もあります。他の方法をもって指導していきたいと考えます。

質問 ある学校の校則に「髪型の許可基準について、生徒会に決めてもらう」という規定があります。市内の全ての学校において、このような生徒による自治の仕組みを取り入れられないでしょうか。

答弁 校則について、生徒自身がその根拠や影響を考え、課題を自ら解決するよう働きかけます。

主権者教育のあり方について

質問 市立小学校・中学校において、主権者教育に関する発展的な取り組み事例はありますか。

答弁 生徒会役員選挙について、選挙管理委員会から投票箱を借り、職員に立会人になってもらって、選挙を実施しています。

質問 市内に、生徒会役員選挙を行っている中学校、児童会役員選挙を行っている小学校はそれぞれいくつありますか。

答弁 児童会役員選挙を行っている小学校はありません。中学校においては、全ての学校で生徒会役員選挙を実施しています。

意見

子どもにとって最も政治を身近に感じられる出来事は、投票によって自分たちの身の回りの状況が大きく変わったという経験することだ。例えば2人以上の生徒が校則の改定に関する公約を掲げて生徒会長選挙を戦い、当選者は生徒会長として校則改定を主導する。そうすれば、子どもは候補者を真剣に選ぶようになるし、1票によって環境を変えられるという実感を持てるようになる。こうした取り組みの推進をお願いしたい。



(会派名または議員名 中山 ゆうすけ)

政務活動費支出書

支出科目	広報費	内 訳	送料	支出番号	2
支 出 日	令和6年3月10日	支出金額	470,778 円		
支 出 先	オノ・プランニング・オフィス株式会社				
支出内容	2023年度市政報告VOL.1 ポスティング料・新聞折込料 ※領収書「原本」は、支出書No.1に添付				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可		ポイント	無	円減額	

領収書【政治活動用】

中山 祐輔 様

〒665-0822

兵庫県宝塚市安倉中5-22-3-306

発行日: 2024 年 03 月 10 日

登録番号: T2120901037028

Ono Planning Office

オノ・プランニング・オフィス株式会社

〒569-1117 大阪府高槻市天神町1-6-24-2C

TEL.072-686-2222 FAX.072-686-4444

下記、正に領収いたしました。

合計領収額 ￥848,205

担当者

発行者

但し A4ビラ作製料として

税抜合計額

¥771,095

消費税 (10%)

¥77,110

税込合計額

¥848,205



*うち 836,000 を充当
12,205 は 自費

(印刷)

(送料)

20,000

278,200

40,000

148,500

10,000

4,950

262,020

9,000

832,020

5,850

消費税 33,202

割引 △ 7425

365,222

439,075

消費税 43,908

482,983

うち 470,778

政務活動費
充当

〒665-0822
兵庫県宝塚市安倉中5-22-3-306

発行日： 2024 年 02 月 29 日
登録番号：T2120901037028

オノ・プランニング・オフィス株式会社
〒569-1117 大阪府高槻市天神町1-6-24-2C
TEL.072-686-2222 FAX.072-686-4444

合計請求額 ￥848,205

発行者

税抜合計額	¥ 771,095
消費税 (10%)	¥ 77,110
税込合計額	¥ 848,205

お振込み先：三菱 UFJ 銀行 高槻支店(229) 普通 0318783 オノ・プランニング・オフィス株式会社
締め切り日： 2024 年 02 月 29 日
お支払期限： 2024 年 03 月 10 日

【政治活動用】中山 祐輔 様

兵庫県宝塚市安倉中5-22-3-306

請求明細書, 1

発行日： 2024 年 02 月 29 日

登録番号：T2120901037028

Ono Planning Office

オノ・プランニング・オフィス株式会社

〒569-1117 大阪府高槻市天神町1-6-24-2C

TEL.072-686-2222 FAX.072-686-4444

発行者

[illegible]

中山 祐輔 様

〒665-0822
兵庫県宝塚市安倉中5-22-3-306

納品書 【政治活動用】

発行日： 2024 年 02 月 29 日
登録番号：T2120901037028

Ono Planning Office

オノ・プランニング・オフィス株式会社
〒569-1117 大阪府高槻市天神町1-6-24-2C
TEL.072-686-2222 FAX.072-686-4444

下記の通り納品いたしました。

合計納品額 ￥848,205

担当者

發行者

[illegible]

2023年度の宝塚市議会が4月29日(土)から12月22日(金)まで開催されました。その中で、第3回定例会6月21日(水)、第4回定例会9月27日(水)、第5回定例会12月13日(水)の計3回、一般質問をさせていただきますので、ご紹介いたします。

第3回定例会 6月21日(水)

教職員の働き方改革について

質問 本市における「教職員の働き方改革検討委員会」の議事録を見ると、トップダウン的な会議のあり方に対して現場教員が疑問を呈している場面があります。教育委員会と現場教員の間で、意思疎通が図れていないのではないのでしょうか。

答弁 教職員代表と教育委員会職員はそれぞれの立場があり、目的の一致が難しい会であることは実感しています。方向性を見いだすのに相当時間がかかっていることは事実です。



記録を見ると、会議は年に2〜3回しか開かれていない上、メンバーも年度ごとに入れ替わっている。これでは改革の実現など不可能ではないか。しっかり取り組んで頂きたい。

質問 委員会の実績としてあげられている「時間外の留守番電話対応」が、最初に議題に挙げられたのは2017年5月でした。しかし運用開始は2019年7月のことであり、実現までに2年を要しています。

第4回定例会 9月27日(水)

公共サイン適正化の取り組みについて

質問 現在、全国の自治体で、公共サイン(公的機関の設置する看板類)の適正化が行われるようになっていきます。本市では、この改革を進めるためのマニュアルやガイドラインは存在しますか。

答弁 現在は、公共サイン設置に関するマニュアルやガイドライン整備は行っていません。

質問 本市の公共サインは形やデザインがバラバラであり、非常に見づらいです。それは、サイン管理が複数の部局にまたがる形で行われているためと思われます。公共サイン適正化を実現した西宮市のように、サインの管理部局を一元化することはできないのでしょうか。

答弁 現在、各部局は、今どのような公共サインがどこに設置されているかを全て把握しきれていません。今の課題は、現在における公共サインの設置状況を把握することです。一元管理に向けての取り組みは、それ以降のこととなります。



意見 前向きに取り組んでもらいたい。

本市における放課後等デイサービスの現状について

質問 本市においては、現在、放課後等デイサービス(障がいを持つ小学生から高校生が、特性に合った支援を受けられる場所)を新規設立することができません。それは、設立に規制がかけられているためですが、この規制をかける理由は何でしょうか。

宝塚市議会議員 中山ゆうすけ

プロフィール | 1986年6月19日生まれ。大阪大学大学院修了。教員・学習塾代表を経て、2023年より宝塚市議会議員。

2023年度 市政報告 vol.1

【発行日】2024年1月31日 【発行元】中山ゆうすけ事務所



改革のスピードが遅いのではないのでしょうか。

答弁 予算措置への対応や、保護者・地域への周知などに時間を要しました。今後はスピード感を持って取り組みます。

質問 教職員の出退勤記録簿を見ると、過労死ラインを超えている先生が小学校・養護学校に374名、中学校に612名おられます。働き方改革が進んでいないのではないのでしょうか。

答弁 勤務時間は目に見えて削減できていません。しかし、現状では記録簿の活用が必要だと考えています。



意見 2021年11月の委員会議事録によると、「記録簿は正確に記載されているか」というアンケートで「正確だ」と回答した校長は全体の70.3%であったようだ。正確性が70%であるデータを基に「労働時間は減少している」と言われても、信憑性が疑わしい。タイムカードなどの「勤怠管理システム」を導入してもらいたい。

答弁 規制の主な目的は、専門性の乏しい新規事業者の参入を抑制し、サービスの質を担保することです。

質問 資本主義の基本原則は、規制のない自然競争です。規制がかかった状態は、施設側からすると、ライバルが参入してこず、安定的に顧客数が見込めることを意味しています。品質の向上のためには、むしろ新規参入を促すべきではないのでしょうか。

答弁 現状の規制の妥当性や、新たな有効策について、検討していきたいと考えます。

トピック 2023年9月、放課後等デイサービス設立の規制を解除すべきではないかという質問を行いました。2024年度より、この規制が解除され、新たな事業所を設立することができるようになりました。

本市におけるまちづくり協議会の課題について

質問 本市のまちづくりを担う組織の一つに「まちづくり協議会(まち協)」があります。私は先日、ある方から「まち協に要望を持っていったところ、自治会に加入していない個人の要望は受け付けないと言われてしまった」という相談を受けました。その方の居住地域の自治会は解散しており、その方は個人で要望を持っていくしか方法がなかったにも関わらずです。このような扱いはおかしいのではないのでしょうか。

答弁 自治会のない地域にお住まいの方が、まち協に参画できなくて困っているとの声は、市には届いておりません。自治会のない地域にお住まいの方が、副会長に就任しているまち協もあります。

第4回定例会 9月27日(水)

意見

自治会のない地域の方が、まち協に意見を届けられずに困っているケースが、実際に存在している。そのようなことのないような体制を整備してもらいたい。

ICT技術を用いた学習ツールの提供について

質問 本市の公立小学校・中学校において、動画教材の配信は行っていますか。

答弁 現在、市立学校では授業の録画配信の取り組みは行っていません。

質問 動画授業の配信には多くのメリットがあります。欠席者への対応、個別最適化された学習の実現、教員の働き方改革など、枚挙に

いとまがありません。これらのメリットについてはどのように認識していますか。

答弁 動画教材には効果的な部分もありますが、有効なものを制作できるかどうかが未知数です。欠席者への対応としては、オンラインでの授業教材の配信やデジタルドリルを活用しています。個別最適化された学習に関しては、繰り返し視聴できるメリットはあるかもしれませんが、受け身の学習となる点が疑問です。教員の働き方改革に関しては、学習指導案をデータとして保存し、それらを活用する取り組みが進んでいます。

意見

さまざまな学力の子どもが存在する教室の中で、個別最適化された教育を実現することは非常に難しい。新しいシステムの導入について真剣に考えてもらいたい。

第5回定例会 12月13日(水)

市営住宅のあり方について

質問 「市内在住・在勤」という市営住宅の入居要件について、DV避難者などに対する例外は認められないのでしょうか。

答弁 DV避難者などに対しては、期間を1年以内に限り、目的外使用による入居を認めています。

質問 その間に住民票を移し、改めて市営住宅の公募に応募することはできますか。

答弁 可能です。

質問 本市における市営住宅の入居者募集回数は年2回です。これを、伊丹市のように年3回に改められないのでしょうか。

答弁 入居率が高い現状では、年2回の募集が適当であると考えています。

意見

入居率は現在、下がってきているため、状況に応じて柔軟に対応してもらいたい。

校則のあり方について

質問 校則には、中学校ごとのルールの違いが非常に大きく存在しています。例えば靴下についてみると、「白の無地のみ許可」という学校から「白黒紺グレーの4色を許可、模様入りも可」という学校までが混在しています。同じ市内に「4色まで可、模様入りも可」という学校がある中で、別の学校では「白一色の無地のみ」しか認めないことについて、合理的に説明できる学校事情が存在しますか。

答弁 学校間の詳しい事情は把握していませんが、各学校で生徒・保護者・教員が話し合っただけの結果だと認識しています。

意見

学校ごとに異なるルールを定める以上、こうした疑問について堂々と答えられるようにしておいてもらいたい。

質問 市内において、ある1校では制力バンの指定がありません。それが可能なのであれば、全ての学校で制力バンをなくしてしまうべきではないでしょうか。学校ごとに保護者負担が異なることには違和感を覚えます。

答弁 今後、他の中学校の校則についてもそのような内容が広まって

くると予想しています。

質問 ある学校の校則には、生徒が整髪料をつけてきた場合「直しから再登校させる」と書かれています。市内の他の2校では、整髪料をつけることに問題がないのに、この学校では「教室にも入れてもらえない」ということについて、合理的な説明をお願いします。そもそも「直さない」と教室に入らせないというのは学習権の侵害ではないでしょうか。

答弁 教室に入れないことは学習権の侵害に当たる可能性もあります。他の方法をもって指導していきたいと考えます。

質問 ある学校の校則に「髪型の許可基準について、生徒会に決めてもらう」という規定があります。市内の全ての学校において、このような生徒による自治の仕組みを取り入れられないのでしょうか。

答弁 校則について、生徒自身がその根拠や影響を考え、課題を自ら解決するよう働きかけます。

主権者教育のあり方について

質問 市立小学校・中学校において、主権者教育に関する発展的な取り組み事例はありますか。

答弁 生徒会役員選挙について、選挙管理委員会から投票箱を借り、職員に立会人になってもらって、選挙を実施しています。

質問 市内に、生徒会役員選挙を行っている中学校、児童会役員選挙を行っている小学校はそれぞれいくつありますか。

答弁 児童会役員選挙を行っている小学校はありません。中学校においては、全ての学校で生徒会役員選挙を実施しています。

意見

子どもにとって最も政治を身近に感じられる出来事は、投票によって自分たちの身の回りの状況が大きく変わったという経験することだ。例えば2人以上の生徒が校則の改定に関する公約を掲げて生徒会長選挙を戦い、当選者は生徒会長として校則改定を主導する。そうすれば、子どもは候補者を真剣に選ぶようになるし、1票によって環境を変えられるという実感を持てるようになる。こうした取り組みの推進をお願いしたい。

